

ユーキャンの登録販売者 重要問題集&模擬試験 第2版
「試験問題の作成に関する手引き(令和8年4月一部改訂)」公表に伴う変更のお知らせ

この度は、弊社書籍をお買い求めいただきまして、誠にありがとうございます。

本書の記載内容について、「試験問題の作成に関する手引き（令和8年4月一部改訂）」の公表に伴い、以下のような変更がございますので、お知らせいたします。

■ 「第2版 第1刷（2025年7月18日）」をお持ちの方

該当頁／箇所	変更前	変更後
P3／目次／7 行目、13 行目、20 行目 P330／タイトル P491／表の4 行目 P532／タイトル	薬事関係法規・制度	薬事に関する法規と制度
P3／目次／8 行目、14 行目、21 行目 P410／タイトル P491／表の5 行目 P542／タイトル	医薬品の適正使用・安全対策	医薬品の適正使用と安全対策
P20／問 12 肢 c／1 行目	疾病に罹患していない者の	機能性関与成分が有する
P21／問 12 肢 a／1 行目	栄養機能食品は、身体の健全な成長や発達、健康維持に必要な栄養成分（ビタミン・ミネラルなど）の補給を目的としたもので、国が定めた規格基準に適合したものであれば、その栄養成分の健康機能を表示できる。	栄養機能食品は、食生活において、栄養成分（ビタミン、ミネラルなど）の補給を目的として摂取する者に対し、その栄養成分の機能の表示をする食品であり、個別の許可申請を行う必要がない自己認証制度である。
P21／問 12 肢 b／3 行目	表示することが許可された健康食品	表示することができる健康食品
P21／問 12 肢 c／1~2 行目	疾病に ^{りかん} 罹患していない者の	機能性関与成分が有する
P22／問 13 肢 a／1 行目	栄養機能食品は、国が定めた規格基準に適合したものであれば、その栄養成分の健康機能を表示できる。	栄養機能食品は、食生活において栄養成分（ビタミン、ミネラルなど）の補給を目的として摂取する者に対し、その栄養成分の機能を表示する食品である。
P22／問 14 肢 a／1 行目	有効性や安全性	効果や安全性
P23／問 13 肢 a／1 行目	栄養機能食品は、国が定めた規格基準に適合したものであれば、その栄養成分の健康機能を表示できる。身体の健全な成長や発達、健康維持に必要な栄養成分（ビタミン、ミネラルなど）の補給を目的としている。	栄養機能食品は、食生活において栄養成分（ビタミン、ミネラルなど）の補給を目的として摂取する者に対し、その栄養成分の機能を表示する食品である。そして、個別の許可申請を行う必要がない（自己認証制度）。
P23／問 13 肢 b／1 行目	疾病に罹患していない者の	事業者の責任で科学的根拠をもとに機能性関与成分が有する
P23／問 14 肢 a／1 行目	有効性や安全性	効果や安全性
P23／ここを押さえよう！ 「保健機能食品」／表中の「栄養機能食品」の項	国が定めた規格基準に適合したものの（許可は不要）	個別の許可申請を行う必要はない（自己認証制度）。

P25/問 15 肢 d/3 行目		(3 行目の文末に以下を追加) 令和 9 年 1 月より、消化器官用薬や 一般用検査薬も同税制の対象とな る。
P78/問 70 肢 b/1 行目	光学異性体	鏡像異性体 (光学異性体)
P80/問 72 肢 3/1 行目	妊娠している女性	妊婦又は妊娠していると思われる女 性
P81/問 72 肢 3/1 行目	妊娠している女性	妊婦又は妊娠していると思われる女 性
P81/問 72 肢 4/2 行目	妊娠している女性	妊婦又は妊娠していると思われる女 性
P83/問 73 肢 b/2 行目	1979 年	1980 年
P88/問 80 肢 3/1 行目	出産や手術での大量出血などの際 に	出産や手術の際に
P89/問 80 肢 3/1 行目	出産や手術での大量出血などの際 に	出産や手術の際に
P103/問 14 肢 4/2 行目	接触面積を広げ、	接触面積が広いいため、吸入された空 気に
P122/問 33 肢 c/1 行目	線毛を有し、	線毛を有する細胞と
P123/問 33 肢 c/1 行目	線毛を有し、	線毛を有する細胞と
P220/問 51 肢 d/1 行目	異常発酵等によって	異常醗酵等によって
P274/問 105 肢 c/1 行目	コンドロイチン硫酸ナトリウム	コンドロイチン硫酸ナトリウム (コ ンドロイチン硫酸エステルナトリウ ム)
P275/問 105 肢 c/1 行目	コンドロイチン硫酸ナトリウム	コンドロイチン硫酸ナトリウム (コ ンドロイチン硫酸エステルナトリウ ム)
P276/問 107 肢 3/1 行目	コンドロイチン硫酸ナトリウム	コンドロイチン硫酸ナトリウム (コ ンドロイチン硫酸エステルナトリウ ム)
P277/問 107 肢 3/1 行目	コンドロイチン硫酸ナトリウム	コンドロイチン硫酸ナトリウム (コ ンドロイチン硫酸エステルナトリウ ム)
P298/問 130 肢 c/1 行目	コンドロイチン硫酸ナトリウム	コンドロイチン硫酸ナトリウム (コ ンドロイチン硫酸エステルナトリウ ム)
P299/問 130 肢 c/2 行目	コンドロイチン硫酸ナトリウム	コンドロイチン硫酸ナトリウム (コ ンドロイチン硫酸エステルナトリウ ム)
P313/問 143 肢 b/2 行目	通常は多量の牛乳などを	通常は牛乳などを
P334/問 6 肢 b/1 行目	薬剤師又は登録販売者の対面によ る	薬剤師又は登録販売者の対面等によ る
P335/問 6 肢 b/1 行目	薬剤師の対面による	薬剤師の対面等による
P336/問 8 肢 a/1~2 行目	薬剤師の対面による	薬剤師の対面等による
P337/問 8 肢 a/3 行目	薬剤師の対面による	薬剤師の対面等による
P339/問 10 肢 1/3 行目	1 年以下の懲役	1 年以下の拘禁刑
P346/問 18 肢 4/2 行目	2 年以下の懲役	2 年以下の拘禁刑

P347/問 18 肢 4/2 行目	2年以下の懲役 ^{ちようえき}	2年以下の拘禁刑
P350/問 21 肢 a/2 行目	保健機能を示す有効性や安全性	保健機能を示す効果や安全性
P351/問 21 肢 a/2 行目	保健機能を示す有効性や安全性	保健機能を示す効果や安全性
P352/問 23 肢 a/1~2 行目	有効性の科学的根拠のレベルに達しないものの、一定の有効性が確認される	効果の科学的根拠のレベルに達しないものの、一定の効果が確認される
P353/問 23 肢 a/1~2 行目	有効性の科学的根拠のレベルに達しないものの、一定の有効性が確認される	効果の科学的根拠のレベルに達しないものの、一定の効果が確認される
P357/問 28 肢 b/2 行目	さないが、	さないが（自己認証制度）、
P358/問 29 肢 b/2~3 行目	科学的根拠に基づいた機能性	科学的根拠に基づいた機能性関与成分が有する機能性
P358/問 29 肢 d/1 行目	特定の有効性が	特定の効果が
P359/問 29 肢 b/1 行目	科学的根拠に基づいた機能性	科学的根拠に基づいた機能性関与成分が有する機能性
P359/問 29 肢 d/2~3 行目	有効性の科学的根拠のレベルに達しないものの、一定の有効性が確認される	効果の科学的根拠のレベルに達しないものの、一定の効果が確認される
P373/フキダシ/1 行目	薬剤師の対面により、	薬剤師の対面等により、
P373/フキダシ/4 行目	薬剤師が対面で	薬剤師が対面等で
P378/問 50 肢 c/1~3 行目	1.2メートルの範囲に、医薬品を購入しようとする人が進入することができないよう必要な措置が取られている	1.2メートル以内の範囲に、医薬品を購入しようとする人が進入することができないよう必要な措置が採られている
P379/問 50 肢 c/4~6 行目	1.2メートルの範囲に、医薬品を購入しようとする人が進入することができないよう必要な措置が取られている	1.2メートル以内の範囲に、医薬品を購入しようとする人が進入することができないよう必要な措置が採られている
P383/問 53 肢 a/2 行目	一般用医薬品又は薬局製造販売医薬品	要指導医薬品（特定要指導医薬品を除く）、一般用医薬品又は薬局製造販売医薬品
P390/問 62 問題文/1 行目	濫用等のおそれのあるもの	指定濫用防止医薬品
P391/問 62 肢 b/1 行目	濫用等のおそれのある医薬品	指定濫用防止医薬品
P391/問 62 肢 c/2 行目	メチルエフェドリンを有効成分	メチルエフェドリン、ジフェンヒドラミン、デキストロメトर्फアンを有効成分
P391/問 62 肢 c/3 行目	濫用等のおそれのある医薬品	指定濫用防止医薬品
P392/問 63 問題文/1 行目	濫用等のおそれのあるもの	指定濫用防止医薬品
P392/問 63 肢 b/2~3 行目	濫用等のおそれのある医薬品	指定濫用防止医薬品
P392/問 64 問題文/1 行目	濫用等のおそれがある医薬品	指定濫用防止医薬品
P393/問 63 肢 b/2~3 行目	濫用等のおそれのある医薬品	指定濫用防止医薬品
P393/問 63 肢 c/1~2 行目	濫用等のおそれのある医薬品	指定濫用防止医薬品
P393/問 64 肢 1/1 行目	濫用等のおそれのあるもの	指定濫用防止医薬品
P393/問 64 肢 2/1 行目	濫用等のおそれのあるもの	指定濫用防止医薬品
P393/問 64 肢 3/1 行目	濫用等のおそれのあるもの	指定濫用防止医薬品

P393／問 64 肢 4／1 行目	濫用等のおそれのあるもの	指定濫用防止医薬品
P393／ここを押さえよう！／表のタイトル 1~2 行目	濫用等のおそれのあるものとして厚生労働大臣が指定する医薬品 6 種類	指定濫用防止医薬品として厚生労働大臣が指定する医薬品 8 種類
P393／ここを押さえよう！／表中に追加		(表中に追加) ⑦ジフェンヒドラミン ⑧デキストロメトルファン
P393／フキダシ／1~2 行目	濫用等のおそれのある医薬品は 6 種類	指定濫用防止医薬品は 8 種類
P394／問 65 問題文／1 行目	濫用等のおそれがある医薬品	指定濫用防止医薬品
P395／問 65 肢 1／1 行目	濫用等のおそれのあるもの	指定濫用防止医薬品
P395／問 65 肢 2／1 行目	濫用等のおそれのあるもの	指定濫用防止医薬品
P395／問 65 肢 3／1 行目	濫用等のおそれのあるもの	指定濫用防止医薬品
P395／問 65 肢 4／1 行目	濫用等のおそれのあるもの	指定濫用防止医薬品
P400／問 71 肢 b／2 行目	十分に行える程度の範囲内	十分に行える程度の種類の範囲内
P401／問 71 肢 b／2 行目	十分に行える程度の範囲内	十分に行える程度の種類の範囲内
P421／問 11 肢 b／3~4 行目	「15 歳未満の小児」「6 歳未満の小児」等として記載されている。	「15 歳未満の小児」「12 歳未満の小児」「6 歳未満の小児」等として記載されている。
P430／問 22 肢 a／1~2 行目	使用及び取扱い上必要な注意	使用及び取扱い上の必要な注意
P431／問 22 肢 a／1~2 行目	使用及び取扱い上必要な注意	使用及び取扱い上の必要な注意
P441／問 32／ただし書き 1~2 行目	関係学会等への冊子の送付がなされている	関係学会等へ送付されている
P493／問 4 肢 b／2 行目	有効性や安全性	効果や安全性
P500／問 17／1 行目	妊娠している女性	妊婦又は妊娠していると思われる女性
P538／問 13 肢 a／2 行目	対面により、	対面等により、
P538／問 14 肢 c／1~2 行目	1.2 メートルの範囲に	1.2 メートル以内の範囲に
P544／問 5 肢 d／1 行目	関係学会等への冊子の送付がなされている	関係学会等へ送付されている
P555／問 17 解説／1 行目	妊娠している女性	妊婦又は妊娠していると思われる女性
P556／問 18 解説／下から 2 行目	1979 年、	1980 年、
P564／問 14 解説 c／2~3 行目	1.2 メートルの範囲に	1.2 メートル以内の範囲に
P565／問 20 解説 c／2 行目	科学的根拠に基づいた機能性	科学的根拠に基づいた機能性関与成分が有する機能性